

福祉環境委員会

令和6年9月11日（水）
10時00分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

【委 員】三浦委員長、肥後副委員長、
柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議 長・委員外議員】

【執行部】砂川副市長

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、棕木健康医療対策課長、小林保険年金課長、

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長、谷口工務課長

【事務局】久保田書記

議 題

1 請願審査

- (1) 請願第12号 訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について（継続審査）

2 議案第49号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

3 議案第52号 島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

4 執行部報告事項

- (1) 水道施設用地に係る調査の経過報告について 【水道管理課】
(2) その他
(配布物)
・浜田市人口状況（R6.5月末～R6.7月末現在） 【総合窓口課】

5 その他

2024年6月3日

浜田市議会議員 様

住 所 島根県松江市母衣町 [REDACTED]
団体名 島根県自治体労働組合総連合 (しまね自治労連)
代表者 執行委員長 塩 冶 隆 彦 [REDACTED]
住 所 島根県松江市母衣町 [REDACTED]
団体名 しまね介護福祉ユニオン BOND
代表者 執行委員長 石 田 忍 [REDACTED]

紹介議員

才 茂 昭
上野 茂
いっしゅ 稔 宏

訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等と、介護報酬引き上げの
再改定を早急に行うことを求める意見書提出の請願について

【請願の趣旨】

1 願意

今年度に実施された訪問介護の基本報酬引き下げを撤回し、移動時間(あるいは距離)に応じた引き上げを行うとともに、国庫負担割合の引き上げを財源とした介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書を提出すること。

2 理由

「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らしていけない」、「親を介護施設に入れざるを得ない」。3年に1度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられたことに怒り不安の声が広がっています。身体介護、生活援助など訪問介護は、とりわけ独居の方をはじめ要介護者や家族の在宅での生活を支えるうえで欠かせないサービスです。このままでは在宅介護が続けられず「介護崩壊」を招きかねません。

厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげていますが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型



や都市部の大手事業所が利益率の「平均値」を引き上げているものであり、実態からかけ離れています。中山間地域においてはサービス対象者が点在して移動時間がかかることから利益率は極めて低い、あるいはマイナスとなっているのが実態です。また、政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしていますが、すでに加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出ると予想されます。

実際に、私たち、しまね自治労連が、今年3月に実施した県内全ての訪問介護事業所への緊急アンケートでは、回答のあった事業所の73%が赤字経営であり、そのうちの87%が、基本報酬引き下げで赤字が拡大するとしています(回答数83事業所/217事業所)。中には、「事業所の閉鎖は時間の問題」との悲痛な声も寄せられています。

また、訪問介護は特に人手不足が深刻です。長年にわたり訪問介護の基本報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回ります。ヘルパーの有効求人倍率は22年度で15.5倍と異常な高水準です。今回の介護報酬改定では介護職員の処遇改善のため報酬を0.98%引き上げるとしています。しかし財源の根拠が不明確でベースアップが確実に実行される根拠はなく、そもそも他産業に比べて極めて低い給与の改善には、ほど遠い水準です。国庫負担割合の引き上げによる財源確保で介護報酬を引き上げ、介護人材の確保を図るべきです。

以上の理由から、上記の請願の趣旨のとおり、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に対する意見書の提出を決議していただくよう請願いたします。

令和6年9月浜田市議会定例会議 条例議案新旧対照表

（福祉環境委員会）

新 旧 対 照 表 の 見 方

1 最上部に一部改正する条例の名称及び条例番号を表記しています。

2 新旧対照表の表記は、次のとおりです。

- (1) 左欄の「現行」が改正前、右欄の「改正後（案）」が改正後の内容
- (2) 改正のある条のみ表記
- (3) 改正のある条の中の改正のない項及び号は「〔略〕」で表記
- (4) 変更のある箇所を下線で表記

〔新旧対照表例〕

浜田市●●●条例（平成●●年浜田市条例第●●号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
（見出し） 第●条 市長は、○○○○○○○○、●●●●とす る。 2 〔略〕	（見出し） 第●条 市長は、○○○○○○○○、 <u>▲▲▲▲</u> とする。 2 〔略〕

目 次

議案第49号	浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	…	1ページ
--------	---------------------------	---	------

浜田市国民健康保険条例（平成17年浜田市条例第151号）新旧対照表

（下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
（徴収猶予） 第26条 市長は<u>保険料の納付義務者</u>が次の各号のいずれかに該当することにより、その納付すべき保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認める場合においては<u>その申請</u>によって、その納付することができないと認められる金額を限度として<u>3箇月</u> ____以内の期間を限って徴収猶予することができる。 (1)～(4) 〔略〕 2 〔略〕 第29条 世帯主が法第9条第1項若しくは<u>第9項</u>の規定による届出をせず、<u>若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない</u>場合は、10万円以下の過料に処する。	（徴収猶予） 第26条 市長は、<u>保険料の納付義務者</u>が次の各号のいずれかに該当することにより、その納付すべき保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認める場合においては、<u>その申請</u>によって、その納付することができないと認められる金額を限度として、<u>3箇月（ただし、急患等として保険医療機関又は保険薬局を受診した被保険者に係る保険料の納付については、資力の活用が可能となるまでの期間として最長1年）</u>以内の期間を限って徴収猶予することができる。 (1)～(4) 〔略〕 2 〔略〕 第29条 世帯主が法第9条第1項若しくは<u>第5項</u>の規定による届出をせず、<u>又は虚偽の届出をした</u> ____場合は、10万円以下の過料に処する。

議案第 52 号

島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法第 291 条の 3 第 1 項の規定により、島根県後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更することに関し協議することについて、同法第 291 条の 11 の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

島根県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

島根県後期高齢者医療広域連合規約（平成 19 年県指令市町村第 647 号）の一部を次のように変更する。

次の表により、変更前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する変更後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

変更後	変更前
別表第 1（第 4 条関係） 1 被保険者の資格管理に関する 申請及び届出の受付 2 <u>資格確認書等</u> の 引渡し 3 <u>資格確認書等</u> の 返還の受付 4 医療給付に関する申請及び届 出の受付並びに証明書の引渡し 5 保険料に関する申請の受付 6 上記事務に付随する事務	別表第 1（第 4 条関係） 1 被保険者の資格管理に関する 申請及び届出の受付 2 <u>被保険者証及び資格証明書</u> の 引渡し 3 <u>被保険者証及び資格証明書</u> の 返還の受付 4 医療給付に関する申請及び届 出の受付並びに証明書の引渡し 5 保険料に関する申請の受付 6 上記事務に付随する事務

附 則

この規約は、令和 6 年 12 月 2 日から施行する。

水道施設用地に係る調査の経過報告について

1 経緯

水道施設所在地の未登記問題について、昨年度から調査を実施しており、これまでに金城及び旭地域の調査結果について報告を行ってきました。

今年度に入り、弥栄及び三隅地域の調査を実施しており、その結果を今回報告いたします。

2 調査の概要

- 水道施設所在地と水道資産台帳等を突合する。
- 民有地の場合、賃貸借契約を確認する。

3 調査の結果

(1) 弥栄地域（稼働施設 33）

（土地の状況）

- 28 施設は登記済市有地又は公道地内であり問題なし。
- 5 施設は調査中。

(2) 三隅地域（稼働施設 57）

（土地の状況）

- 45 施設は登記済市有地又は公道地内であり問題なし。
- 12 施設は調査中。

4 調査結果に基づく対応等

(1) 調査未完了施設の対応

- 金城地域 13 施設、旭地域 10 施設、弥栄地域 5 施設、三隅地域 12 施設については、関係者による現地確認等実施し、現況の把握を行います。

(2) 未登記に伴う課税及び登記の整理

- 現在確認ができている税額に影響のある未登記市有地 5 件については、非課税措置及び過去 20 年分の税額還付の手段中です。
- 未登記市有地の登記に関しては、地権者のご了解のもと順次進めていきます。

(3) 今後の調査

- 浜田地域について、同様の調査を進めていきます。

浜田市人口状況(5月末現在)

令和6年9月11日
福祉環境委員会資料
市民生活部 総合窓口課

1.人口の状況

	日本人			外国人			合 計			前年比
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
5月末	23,303	25,069	48,372	256	439	695	23,559	25,508	49,067	50,117
4月末	23,336	25,109	48,445	254	439	693	23,590	25,548	49,138	-
増減	△ 33	△ 40	△ 73	2	0	2	△ 31	△ 40	△ 71	△ 1,050

※前月末の数値は遡及した届出等により既に報告した数値と一致しない場合があります

2.世帯数の状況

	5月末	4月末	増減
日本人	24,575	24,606	△ 31
複数国籍	122	122	0
外国人	516	513	3
合計	25,213	25,241	△ 28
前年比	25,472	-	△ 259

3.地域別人口・世帯数（外国人を含む）

	人 口			世帯数		
	5月末	4月末	増減	5月末	4月末	増減
浜田	36,592	36,639	△ 47	18,844	18,862	△ 18
金城	3,772	3,779	△ 7	1,817	1,819	△ 2
旭	2,386	2,392	△ 6	1,240	1,247	△ 7
弥栄	1,080	1,081	△ 1	618	617	1
三隅	5,237	5,247	△ 10	2,694	2,696	△ 2

4.異動事由別増減(5月1日～31日)

増	転入	資格取得	転出取消等	出生	計	減	転出	出国通知	職権消除等	死亡	計
	74		1	14	89		93		1	66	160

5.異動事由別月別件数 (前月との差 転入等 △363 転出等 △248 出生 △8 死亡 △10)

	異動事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5月まで 累計	前年差	合計
令和6年度	転入等	438	75											513	△ 44	513
	転出等	342	94											436	△ 44	436
	①社会増減	96	△ 19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	0	77
	出生	22	14											36	△ 18	36
	死亡	76	66											142	△ 2	142
	②自然増減	△ 54	△ 52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 106	△ 16	△ 106
	①+②	42	△ 71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 29	△ 16	△ 29
令和5年度	転入等	469	88	75	99	99	86	93	87	78	74	115	283	557	△ 18	1,646
	転出等	380	100	88	104	111	94	81	86	117	115	152	605	480	△ 5	2,033
	①社会増減	89	△ 12	△ 13	△ 5	△ 12	△ 8	12	1	△ 39	△ 41	△ 37	△ 322	77	△ 13	△ 387
	出生	23	31	15	31	19	14	19	19	12	21	16	23	54	13	243
	死亡	65	79	62	58	76	55	79	85	90	82	79	80	144	△ 33	890
	②自然増減	△ 42	△ 48	△ 47	△ 27	△ 57	△ 41	△ 60	△ 66	△ 78	△ 61	△ 63	△ 57	△ 90	46	△ 647
	①+②	47	△ 60	△ 60	△ 32	△ 69	△ 49	△ 48	△ 65	△ 117	△ 102	△ 100	△ 379	△ 13	33	△ 1,034
令和4年度	転入等	466	109	97	100	114	86	106	84	96	108	86	392	575	--	1,844
	転出等	393	92	99	94	103	103	84	76	97	132	142	668	485	--	2,083
	①社会増減	73	17	△ 2	6	11	△ 17	22	8	△ 1	△ 24	△ 56	△ 276	90	--	△ 239
	出生	19	22	18	17	23	29	28	38	23	20	16	30	41	--	283
	死亡	96	81	66	64	75	75	71	83	99	104	83	75	177	--	972
	②自然増減	△ 77	△ 59	△ 48	△ 47	△ 52	△ 46	△ 43	△ 45	△ 76	△ 84	△ 67	△ 45	△ 136	--	△ 689
	①+②	△ 4	△ 42	△ 50	△ 41	△ 41	△ 63	△ 21	△ 37	△ 77	△ 108	△ 123	△ 321	△ 46	--	△ 928

※平成24年7月9日以降は、外国人の届出を含み、転入等に資格取得・転出取消等、転出等に出国通知・職権消除等を合算

浜田市人口状況(6月末現在)

令和6年9月11日
福祉環境委員会資料
市民生活部 総合窓口課

1.人口の状況

	日本人			外国人			合 計			前年比
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
6月末	23,282	25,038	48,320	251	433	684	23,533	25,471	49,004	50,057
5月末	23,303	25,069	48,372	256	439	695	23,559	25,508	49,067	-
増減	△ 21	△ 31	△ 52	△ 5	△ 6	△ 11	△ 26	△ 37	△ 63	△ 1,053

※前月末の数値は遡及した届出等により既に報告した数値と一致しない場合があります

2.世帯数の状況

	6月末	5月末	増減
日本人	24,543	24,575	△ 32
複数国籍	122	122	0
外国人	504	516	△ 12
合計	25,169	25,213	△ 44
前年比	25,461	-	△ 292

3.地域別人口・世帯数(外国人を含む)

	人 口			世帯数		
	6月末	5月末	増減	6月末	5月末	増減
浜田	36,544	36,592	△ 48	18,806	18,844	△ 38
金城	3,780	3,772	8	1,824	1,817	7
旭	2,381	2,386	△ 5	1,236	1,240	△ 4
弥栄	1,073	1,080	△ 7	614	618	△ 4
三隅	5,226	5,237	△ 11	2,689	2,694	△ 5

4.異動事由別増減(6月1日～30日)

増	転入	資格取得	転出取消等	出生	計	減	転出	出国通知	職権消除等	死亡	計
	70			35	105		104		3	61	168

5.異動事由別月別件数 (前月との差 転入等 △5 転出等 13 出生 21 死亡 △5)

	異動事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6月まで 累計	前年差	合計
令和6年度	転入等	438	75	70										583	△ 49	583
	転出等	342	94	107										543	△ 25	543
	①社会増減	96	△ 19	△ 37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	△ 24	40
	出生	22	14	35										71	2	71
	死亡	76	66	61										203	△ 3	203
	②自然増減	△ 54	△ 52	△ 26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 132	5	△ 132
	①+②	42	△ 71	△ 63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 92	△ 19	△ 92
令和5年度	転入等	469	88	75	99	99	86	93	87	78	74	115	283	632	△ 40	1,646
	転出等	380	100	88	104	111	94	81	86	117	115	152	605	568	△ 16	2,033
	①社会増減	89	△ 12	△ 13	△ 5	△ 12	△ 8	12	1	△ 39	△ 41	△ 37	△ 322	64	△ 24	△ 387
	出生	23	31	15	31	19	14	19	19	12	21	16	23	69	10	243
	死亡	65	79	62	58	76	55	79	85	90	82	79	80	206	△ 37	890
	②自然増減	△ 42	△ 48	△ 47	△ 27	△ 57	△ 41	△ 60	△ 66	△ 78	△ 61	△ 63	△ 57	△ 137	47	△ 647
	①+②	47	△ 60	△ 60	△ 32	△ 69	△ 49	△ 48	△ 65	△ 117	△ 102	△ 100	△ 379	△ 73	23	△ 1,034
令和4年度	転入等	466	109	97	100	114	86	106	84	96	108	86	392	672	--	1,844
	転出等	393	92	99	94	103	103	84	76	97	132	142	668	584	--	2,083
	①社会増減	73	17	△ 2	6	11	△ 17	22	8	△ 1	△ 24	△ 56	△ 276	88	--	△ 239
	出生	19	22	18	17	23	29	28	38	23	20	16	30	59	--	283
	死亡	96	81	66	64	75	75	71	83	99	104	83	75	243	--	972
	②自然増減	△ 77	△ 59	△ 48	△ 47	△ 52	△ 46	△ 43	△ 45	△ 76	△ 84	△ 67	△ 45	△ 184	--	△ 689
	①+②	△ 4	△ 42	△ 50	△ 41	△ 41	△ 63	△ 21	△ 37	△ 77	△ 108	△ 123	△ 321	△ 96	--	△ 928

※平成24年7月9日以降は、外国人の届出を含み、転入等に資格取得・転出取消等、転出等に出国通知・職権消除等を合算

浜田市人口状況(7月末現在)

令和6年9月11日
福祉環境委員会資料
市民生活部 総合窓口課

1.人口の状況

	日本人			外国人			合 計			前年比
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
7月末	23,261	25,001	48,262	261	440	701	23,522	25,441	48,963	50,025
6月末	23,282	25,038	48,320	251	433	684	23,533	25,471	49,004	-
増減	△ 21	△ 37	△ 58	10	7	17	△ 11	△ 30	△ 41	△ 1,062

※前月末の数値は遡及した届出等により既に報告した数値と一致しない場合があります

2.世帯数の状況

	7月末	6月末	増減
日本人	24,520	24,543	△ 23
複数国籍	122	122	0
外国人	522	504	18
合計	25,164	25,169	△ 5
前年比	25,452	-	△ 288

3.地域別人口・世帯数（外国人を含む）

	人 口			世帯数		
	7月末	6月末	増減	7月末	6月末	増減
浜田	36,513	36,544	△ 31	18,797	18,806	△ 9
金城	3,770	3,780	△ 10	1,822	1,824	△ 2
旭	2,377	2,381	△ 4	1,235	1,236	△ 1
弥栄	1,071	1,073	△ 2	613	614	△ 1
三隅	5,232	5,226	6	2,697	2,689	8

4.異動事由別増減(7月1日～31日)

増	転入	資格取得	転出取消等	出生	計	減	転出	出国通知	職権消除等	死亡	計
	97			23	120		93	1	2	65	161

5.異動事由別月別件数 (前月との差 転入等 27 転出等 △11 出生 △12 死亡 4)

	異動事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7月まで 累計	前年差	合計
令和6年度	転入等	438	75	70	97									680	△ 51	680
	転出等	342	94	107	96									639	△ 33	639
	①社会増減	96	△ 19	△ 37	1	0	0	0	0	0	0	0	0	41	△ 18	41
	出生	22	14	35	23									94	△ 6	94
	死亡	76	66	61	65									268	4	268
	②自然増減	△ 54	△ 52	△ 26	△ 42	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 174	△ 10	△ 174
	①+②	42	△ 71	△ 63	△ 41	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 133	△ 28	△ 133
令和5年度	転入等	469	88	75	99	99	86	93	87	78	74	115	283	731	△ 41	1,646
	転出等	380	100	88	104	111	94	81	86	117	115	152	605	672	△ 6	2,033
	①社会増減	89	△ 12	△ 13	△ 5	△ 12	△ 8	12	1	△ 39	△ 41	△ 37	△ 322	59	△ 35	△ 387
	出生	23	31	15	31	19	14	19	19	12	21	16	23	100	24	243
	死亡	65	79	62	58	76	55	79	85	90	82	79	80	264	△ 43	890
	②自然増減	△ 42	△ 48	△ 47	△ 27	△ 57	△ 41	△ 60	△ 66	△ 78	△ 61	△ 63	△ 57	△ 164	67	△ 647
	①+②	47	△ 60	△ 60	△ 32	△ 69	△ 49	△ 48	△ 65	△ 117	△ 102	△ 100	△ 379	△ 105	32	△ 1,034
令和4年度	転入等	466	109	97	100	114	86	106	84	96	108	86	392	772	--	1,844
	転出等	393	92	99	94	103	103	84	76	97	132	142	668	678	--	2,083
	①社会増減	73	17	△ 2	6	11	△ 17	22	8	△ 1	△ 24	△ 56	△ 276	94	--	△ 239
	出生	19	22	18	17	23	29	28	38	23	20	16	30	76	--	283
	死亡	96	81	66	64	75	75	71	83	99	104	83	75	307	--	972
	②自然増減	△ 77	△ 59	△ 48	△ 47	△ 52	△ 46	△ 43	△ 45	△ 76	△ 84	△ 67	△ 45	△ 231	--	△ 689
	①+②	△ 4	△ 42	△ 50	△ 41	△ 41	△ 63	△ 21	△ 37	△ 77	△ 108	△ 123	△ 321	△ 137	--	△ 928

※平成24年7月9日以降は、外国人の届出を含み、転入等に資格取得・転出取消等、転出等に出国通知・職権消除等を合算